

四條畷市農業委員会議事録

開催 令和7年7月10日

四條畷市農業委員会議事録

令和7年7月10日(木)午後1時30分

四條畷市役所 本館3階 委員会室にて開催

1 本日の出席委員

会長代理
委員

中西 久雄
丸石 正、南野 靖博、西川 一也、北田 澄子、土井 一憲、
岡嶋 祐之、久門 廣美、林 秀一、村上 治、小林 克重、西尾
秀文、片下 周司、田中 邦明

2 本日の欠席委員

なし

3 本日の事務局職員

事務局長	渡邊 卓嗣
事務局長代理	森 大和
事務局主任	奥 大輔
事務局主査	衣笠 航平

4 本日の議案

日程第1〔議案第78号〕 農地法第3条の規定による許可申請の件

5 本日の資料 現地写真

議長

午後1時30分開会を宣言。
ただいまから農業委員会定例総会をはじめます。
欠席者はなしです。
本日の議事録署名者には、田中 邦明委員と西川 一也委員の
お二人にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。
それでは議案に基づきまして協議にはいりたいと思いますので、
円滑な会議の進行にご協力いただきますよう、最後までよろしく
お願いします。
(四條畷市農業委員会規則第9条の規定により会議成立)

農地法第3条の規定による許可申請の件

議長
事務局長
事務局主査

議案第78号につきまして、事務局より説明をお願いします。
議案朗読。詳細については担当より説明します。
それでは、ご説明いたします。
農地法第3条とは農地を農地として使用するために、所有権を移転したり、農地を貸し借りする場合に必要な許可になり、この申請書が提出されますと譲受人が適正に農地を管理できるかどうかを判断することになります。
番号1の場所については、位置図No1をご覧ください。
大字上田原911-1は北谷公園の南東側付近で、現況は、スクリーンのとおりです。
譲受人は10年程度市民農園等にて農業経験があり、耕うん機も1台保有しております。農業経験を一定程度有しており、今回、農業経営拡大を図るべく、市の農地バンク制度に登録のあった当該農地の賃貸借権の設定に至ったもので、トウモロコシやさつまいも、さといもなどの野菜の栽培を行う予定です。
なお、6月27日(金)午前9時30分から地区農業委員の小林委員と西尾委員と現地立会い調査を行いました。
事務局からの説明は以上でございます。
ただいま事務局から説明がありました。本件についてなにかご意見ご質問はありませんか。
なし。
ないようですので、この件については委員会決定と致します。

議長

全委員
議長

以上、本日の案件はすべて終了致しました。本日の農業委員会定例総会
はこれをもって閉会とします。

午後2時00分閉会

以上、議事録の記載に相違がないことを証するため、署名する。

令和 年 月 日 (議 長) 会 長

令和 年 月 日 委 員

令和 年 月 日 委 員

令和 年 月 日 書 記